

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月30日

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 財務・経営管理担当 江川 敬明

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 財務・経営管理担当 江川 敬明

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】  
その他の者に対する割当  
(発行価額の総額) 380,571,100円  
(新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)  
380,689,400円  
(注) 1 本新株予約権証券は、2024年4月10日開催の当社報酬委員会並びに当社取締役会の決議に基づき、ストック・オプション付与を目的としたイオン株式会社第22回新株予約権として発行されるものである。  
2 発行価額の総額および発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本届出書提出日以降の株価変動の可能性に基づき算出した見込額である。  
3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月10日に提出した有価証券届出書について、2024年5月30日に有価証券報告書（第99期 自2023年3月1日 至2024年2月29日）を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関する事項を訂正するため、また、添付書類の一部を差替え及び削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

2023年度有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年4月10日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2024年2月期の業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第98期(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

2023年5月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第1四半期(自2023年3月1日 至2023年5月31日)

2023年7月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第2四半期(自2023年6月1日 至2023年8月31日)

2023年10月13日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第3四半期(自2023年9月1日 至2023年11月30日)

2024年1月15日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年4月10日)までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年5月29日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第99期(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

2024年5月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日(2024年4月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日(2024年4月10日)現在においても変更の必要はないものと判断しており、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年5月30日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項については、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年5月30日)現在においても変更の必要はないものと判断しており、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。